

平 26 . 3 . 31
法 D 2 - 4

参 考 資 料

〔個人課税関係〕

平成 26 年 3 月 31 日 (月)
財 務 省

これまでの議論の流れ

<平成 25 年 6 月 14 日>

日本再興戦略 -JAPAN is BACK-（閣議決定）

<平成 26 年 1 月 20 日>

成長戦略進化のための今後の検討方針（産業競争力会議）

<平成 26 年 3 月 14 日>

産業競争力会議 雇用・人材分科会～女性の活躍推進について～

<平成 26 年 3 月 19 日>

第 1 回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議～女性の活躍促進～

日本再興戦略（抄） -JAPAN is BACK-

平成 25 年 6 月 14 日
閣 議 決 定

第Ⅱ 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍推進

○男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

・テレワークの普及に向けた新たなモデル確立のための実証事業の実施等による多様で柔軟な働き方の推進や、長時間労働の抑制、教育・啓発活動の推進等ワーク・ライフ・バランスの更なる推進を図るとともに、ベビーシッターやハウスキーパーなどの経費負担の軽減に向けた方策を検討する。
また、働き方の選択に関して中立的な税制・社会保障制度の検討を行う。

成長戦略進化のための今後の検討方針（抄）

平成 26 年 1 月 20 日
産 業 競 争 力 会 議

I. 働く人と企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現

1. 女性の活躍推進と全員参加型社会実現のための働き方改革

①「女性が輝く日本」の実現

女性の活躍を支える社会基盤整備を強力に進める。まず「待機児童解消加速化プラン」を確実に実施する。あわせて、保育士不足に対応するための方策を検討する。また、就学前のみならず、小学校入学後も、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、子どもを持つ女性等の就業を更に促進する観点から、待機児童解消等に向けた学童保育の充実等について検討を行う。また、働き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度の在り方や、ベビーシッターやハウスキーパー等の家事・育児支援サービスの利用者負担軽減に向けた方策、品質保証の仕組みの導入、人材供給の拡大のための方策等について検討する。

第1回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議（平成26年3月19日）議事要旨（抄）

（麻生議員）

女性の活躍推進と税制に関し、言いたいことは3点。

一点目は、様々な「壁」が存在しているという指摘があるが、税制としては、世帯の手取りの逆転現象である「壁」は解消されているというのが正しい知識である。その上で、依然として「意識の壁」は根強く、また「二重の控除」が生じているという指摘がある。

二点目に、伝統的家族観から、配偶者控除の見直しには慎重な意見も根強い。

三点目に、この問題については所得税の根幹に関わることであり、中長期的な視点から、幅広く政府税制調査会で議論していくこととしたい。

なお、配偶者控除を子育てに着目した控除にシフトしてはどうかとの御意見もあるが、児童手当の支給に、年少扶養控除の廃止による財源は、平成23年度には、国、地方を合わせると9,000億円充てられていること、自民党のJ-ファイルに代表されるように、配偶者控除を維持すべきとの意見もあることから、簡単に結論が得られる話ではなく、腰を据えたしっかりした議論が必要だと思っている。

いずれにせよ、女性の活躍推進については強い問題意識を持っている。成長戦略の要請や所得税の控除をめぐる議論を踏まえつつ、私の方で検討してみたい。

（安倍議長）

麻生大臣、田村大臣には、女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立的な制度について検討を行ってほしい。